



熊本県公報

第13295号
令和6年(2024年)
1月9日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (//) 2
- 臨時種畜検査の実施…………… (畜産課) 2
- 生活保護法における介護機関の指定…………… (社会福祉課) 3
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 3
- 鳥獣捕獲等事業の変更…………… (自然保護課) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止…………… (障がい者支援課) 4
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (砂防課) 4
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (//) 4
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (//) 4
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (//) 5
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (//) 6
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (//) 7
- まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和6管理年度に
おける知事管理漁獲可能量…………… (水産振興課) 8
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 8
- 公有水面埋立免許出願事項…………… (河川課) 8
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止…………… (障がい者支援課) 11
- 内水面における漁業権免許…………… (水産振興課) 12
- 内水面における漁業権に係る遊漁規則の認可…………… (//) 12

公 告

- 熊本県立湧心館高等学校通信制学習者用端末ほか調達に係る
落札者の決定…………… (管理調達課) 13
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 14
- 令和6年度(2024年度)及び令和7年度(2025年度)
令山林道事業における測量設計等業務委託に係る指名競争入
札参加希望調査…………… (技術管理課) 14
- 公共測量の実施…………… (監理課) 16
- 公共測量の実施…………… (//) 17
- 地籍調査成果の認証…………… (技術管理課) 17
- 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 17
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 18
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 18
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 18
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 18
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 19
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 19
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 19
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 19

登 載 依 頼

- 熊本県環境影響評価審査会第二部会の開催…………… (環境影響評価審査会) 19
- 熊本県立図書館システム機器賃貸借等業務に関する随意契約
の実施…………… (熊本県立図書館) 20
- 令和5年度(2023年度)第2回熊本県スポーツ推進審議
会…………… (体育保健課) 20
- 医療審議会を開催…………… (医療審議会) 21
- 定時登録における直接請求の連署基準数…………… (選挙管理委員会) 21
- 定時登録における直接請求の連署基準数…………… (//) 22

告 示

熊本県告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和6年（2024年）1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社プレストケア九州	プレストガーデン古閑中町デイサービスセンター	八代市古閑中町1386番地1	令和6年（2024年）1月1日	通所介護

熊本県告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和6年（2024年）1月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和6年（2024年）1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	菊池鹿北線	山鹿市菊鹿町上永野字下造 903番1地先から 同所 913番2地先まで	前	8.2 ～ 21.3	78.2	単県側溝
			後	8.2 ～ 21.3		

2 区域を変更する期日 令和6年（2024年）1月9日

熊本県告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和6年（2024年）1月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和6年（2024年）1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	久連子落合線	八代市泉町久連子字日添 9番地先から 同所 15番1地先まで	前	4.1 ～ 20.1	70.7	災害復旧工事
			後	4.1 ～ 10.1		

2 区域を変更する期日 令和6年（2024年）1月9日

熊本県告示第4号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により公表する。
令和6年（2024年）1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 検査の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 検査の対象家畜
肉用牛 2頭
- 検査の期日及び場所

検 査 の 期 日	検 査 の 場 所
令和6年(2024年) 2月1日(木)	株式会社矢岳牧場 人吉市矢岳町字大平3183

熊本県告示第5号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社 カワグチ薬局 宇土市松山町4397-3	有限会社 カワグチ薬局 宇土市松山町4397-3	令和5年(2023年)9月1日

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人南小国町社会福祉協議会 阿蘇郡南小国町赤馬場3388-1	りんどう荘福祉サービスセンター 阿蘇郡南小国町赤馬場3388-1	令和4年(2022年)9月1日

熊本県告示第6号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
有限会社訪問看護ステーション和 玉名市月田2107番地3	和 玉名市月田2107番地5	431100461	令和5年(2023年)12月21日	訪問介護
有限会社訪問看護ステーション和 玉名市月田2107番地3	有料老人ホーム 和花 玉名市月田2107番地5	431100462	令和5年(2023年)12月21日	有料老人ホーム

熊本県告示第7号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の7第1項の変更の認定をしたので、同条第2項において準用する同法第18条の5第2項の規定により次のとおり公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 名称及び住所
株式会社 九州自然環境研究所
菊池郡菊陽町大字原水1159番地5
- 代表者の氏名
中園 朝子

- 3 変更の内容
捕獲従事者に係る変更
変更前 25名
変更後 23名
- 4 変更年月日
令和5年(2023年)12月21日

熊本県告示第8号

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島 郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
ほのか 八代市高下西町 1760	社会福祉法人権現福祉会 八代市場町35番地2 松本 善孝	令和5年(2023年)12月21日	435020 0285	指定児童発達支援

熊本県告示第9号

平成25年(2013年)3月22日熊本県告示第258号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島 郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下川後田3	荒尾市荒尾	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第10号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島 郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下川後田3	荒尾市荒尾	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第11号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第

57号)第7条第1項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
崩立	和水町久井原	別図1のとおり	土石流
浦川	和水町江栗	別図2のとおり	土石流
塩井谷2	和水町久井原	別図3のとおり	土石流
栗山1	和水町大田黒	別図4のとおり	土石流
栗山2	和水町大田黒	別図5のとおり	土石流
小服帯	和水町大田黒	別図6のとおり	土石流
東ノ前	和水町津田	別図7のとおり	土石流
立山	和水町岩	別図8のとおり	土石流
中村2	和水町岩	別図9のとおり	土石流
中村3	和水町岩	別図10のとおり	土石流

(別図1から別図10までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第12号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
西	和水町江栗	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
塩井谷1	和水町久井原	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
葎ヶ谷	和水町大田黒、 和水町津田	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
釜岡	和水町板楠	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり

木が迫	和水町津田	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
申村1	和水町岩	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり

(別図1から別図6までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第13号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和6年（2024年）1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
西山9	和水町中和仁	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
西山10	和水町中和仁	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
西山3	和水町中和仁	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
西山4	和水町中和仁	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
西山5	和水町中和仁	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
西山6	和水町中和仁	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
西山7	和水町中和仁	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
矢部	和水町上和仁	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
西川1	和水町上和仁	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
西川2	和水町上和仁	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
犬が蔵2	和水町上和仁	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
開田	和水町山十町	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
松塚	和水町山十町	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
向山	和水町山十町	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
前田	和水町上十町	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
城ノ下	和水町中和仁	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり

道現	和水町中和仁	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
野中向	和水町上十町	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
西山8	和水町中和仁	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり

(別図1から別図19までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第14号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
鶴田	和水町中和仁、 和水町和仁	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
田中1	和水町和仁	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
後田	和水町和仁	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
田中2	和水町和仁	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
古城1	和水町和仁	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
栗崎2	和水町和仁	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
畑田3	和水町西吉地	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
古城2	和水町和仁	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
海間	和水町西吉地	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
地藏口1	和水町西吉地	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
地藏口2	和水町西吉地	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
簾置2	和水町西吉地	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
福田2	和水町西吉地	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
遠野2	和水町西吉地	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
志祢古	和水町上板楠	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり

大桑道	和水町上板楠	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
西口2	和水町上板楠	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
菰本	和水町上板楠	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
清水	和水町上板楠	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり

(別図1から別図19までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

熊本県告示第15号

漁業法(昭和24年法律第267号。以下「法」という。)第16条第1項の規定により、まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和6管理年度(令和6年(2024年)1月1日から令和6年(2024年)12月31日までの期間をいう。)における知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定により、公表する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和6管理年度における法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

第1 まあじ

法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県まあじ知事管理区分	現行水準

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 現行水準

第2 まいわし対馬暖流系群

法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県まいわし知事管理区分	現行水準

備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量 現行水準

熊本県告示第16号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年(2024年)1月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	218号	上益城郡山都町城平 608番4地先から	8.1	24条工事
		同所 608番4地先まで		

2 供用を開始する期日 令和6年(2024年)1月10日

熊本県告示第17号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第2項の規定により埋立免許の出願があったので、同法第3条第1項の規定により次のとおりその要領を告示し、関係図書を縦覧場所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人で意見のある者は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 出願者の住所及び氏名
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 道路管理者 熊本県 代表者 熊本県知事 蒲島郁夫

2 埋立区域

(1) 位置 天草郡苓北町都呂々字八久保2164、2166、2167の6、2167の5、2167の1、2167の7、2167の4、2167の8、天草郡苓北町都呂々字大櫻2218の1、2219の5、2219の8、2219の1、2219の6、天草郡苓北町都呂々字萱ノ木2235の7、2235の10、2235の8、2235の9、2235の4、2234、2235の1、これらの区域に隣接する道路地先公有水面

(2) 区域 次の①の地点から④の地点を順次に直線で結んだ線及び⑤の地点と①の地点を結ぶ春分の満潮位 (TP+1.53m) における公有水面と陸地の境界線より囲まれた区域。

①の地点	熊本県天草郡苓北町都呂々の国土地理院 [点名 (小松川内)] 四等三
角点 (北緯 32度 27分 36秒 東経 130度 02分 00秒) から	8613) から 228度 10分 3秒 7857 645. 586 mの地
②の地点	①の地点から 44度 24分 27秒 6. 434 mの地点
③の地点	②の地点から 223度 22分 58秒 12. 177 mの地点
④の地点	③の地点から 219度 41分 37秒 8. 968 mの地点
⑤の地点	④の地点から 216度 39分 35秒 7. 088 mの地点
⑥の地点	⑤の地点から 305度 28分 24秒 1. 970 mの地点
⑦の地点	⑥の地点から 213度 19分 18秒 14. 232 mの地点
⑧の地点	⑦の地点から 211度 38分 24秒 12. 538 mの地点
⑨の地点	⑧の地点から 117度 06分 33秒 2. 260 mの地点
⑩の地点	⑨の地点から 203度 05分 26秒 8. 501 mの地点
⑪の地点	⑩の地点から 203度 52分 54秒 20. 279 mの地点
⑫の地点	⑪の地点から 203度 34分 52秒 20. 000 mの地点
⑬の地点	⑫の地点から 203度 38分 15秒 20. 000 mの地点
⑭の地点	⑬の地点から 203度 45分 11秒 20. 000 mの地点
⑮の地点	⑭の地点から 203度 45分 36秒 15. 279 mの地点
⑯の地点	⑮の地点から 204度 37分 10秒 4. 702 mの地点
⑰の地点	⑯の地点から 205度 38分 14秒 19. 472 mの地点
⑱の地点	⑰の地点から 209度 48分 01秒 14. 779 mの地点
⑲の地点	⑱の地点から 212度 35分 30秒 1. 678 mの地点
⑳の地点	⑲の地点から 213度 07分 00秒 2. 301 mの地点
㉑の地点	⑳の地点から 217度 05分 01秒 18. 991 mの地点
㉒の地点	㉑の地点から 220度 06分 35秒 3. 401 mの地点
㉓の地点	㉒の地点から 221度 00分 44秒 8. 348 mの地点
㉔の地点	㉓の地点から 221度 40分 31秒 5. 926 mの地点
㉕の地点	㉔の地点から 222度 29分 11秒 2. 048 mの地点
㉖の地点	㉕の地点から 222度 08分 28秒 10. 123 mの地点
㉗の地点	㉖の地点から 220度 49分 03秒 10. 296 mの地点
㉘の地点	㉗の地点から 216度 38分 50秒 21. 111 mの地点
㉙の地点	㉘の地点から 210度 49分 55秒 8. 944 mの地点
㉚の地点	㉙の地点から 206度 24分 32秒 12. 476 mの地点
㉛の地点	㉚の地点から 200度 08分 11秒 21. 002 mの地点
㉜の地点	㉛の地点から 196度 03分 39秒 20. 307 mの地点
㉝の地点	㉜の地点から 195度 37分 53秒 3. 633 mの地点
㉞の地点	㉝の地点から 196度 55分 50秒 15. 937 mの地点
㉟の地点	㉞の地点から 199度 47分 46秒 19. 476 mの地点
㊱の地点	㉟の地点から 202度 30分 33秒 13. 126 mの地点
㊲の地点	㊱の地点から 204度 08分 14秒 6. 356 mの地点
㊳の地点	㊲の地点から 206度 32分 57秒 19. 480 mの地点
㊴の地点	㊳の地点から 209度 47分 42秒 19. 479 mの地点
㊵の地点	㊴の地点から 211度 40分 42秒 3. 231 mの地点
㊶の地点	㊵の地点から 211度 57分 08秒 16. 810 mの地点
㊷の地点	㊶の地点から 210度 03分 23秒 20. 489 mの地点
㊸の地点	㊷の地点から 207度 54分 03秒 3. 434 mの地点
㊹の地点	㊸の地点から 205度 30分 53秒 17. 298 mの地点
㊺の地点	㊹の地点から 202度 47分 09秒 7. 491 mの地点
㊻の地点	㊺の地点から 200度 30分 30秒 13. 250 mの地点
㊼の地点	㊻の地点から 197度 49分 39秒 11. 543 mの地点
㊽の地点	㊼の地点から 195度 27分 37秒 9. 165 mの地点
㊾の地点	㊽の地点から 193度 10分 20秒 20. 393 mの地点
㊿の地点	㊾の地点から 191度 13分 14秒 11. 188 mの地

①の地点	⑤⑩の地点	から	190度52分54秒	6.	139m	の地点
②の地点	⑥⑪の地点	から	190度47分57秒	2.	727m	の地点
③の地点	⑦⑫の地点	から	190度30分06秒	3.	281m	の地点
④の地点	⑧⑬の地点	から	281度59分23秒	3.	620m	の地点
⑤の地点	⑨⑭の地点	から	190度56分29秒	16.	248m	の地点
⑥の地点	⑩⑮の地点	から	204度16分59秒	16.	297m	の地点
⑦の地点	⑪⑯の地点	から	206度48分01秒	2.	506m	の地点
⑧の地点	⑫⑰の地点	から	205度25分57秒	10.	001m	の地点
⑨の地点	⑬⑱の地点	から	204度19分02秒	3.	067m	の地点
⑩の地点	⑭⑲の地点	から	115度06分19秒	3.	950m	の地点
⑪の地点	⑮⑳の地点	から	201度17分35秒	5.	232m	の地点
⑫の地点	⑯㉑の地点	から	200度39分39秒	4.	478m	の地点
⑬の地点	⑰㉒の地点	から	201度21分11秒	14.	759m	の地点
⑭の地点	⑱㉓の地点	から	207度37分59秒	19.	845m	の地点
⑮の地点	㉒㉔の地点	から	125度53分32秒	4.	735m	の地点

(3) 面積

7709.07平方メートル

3 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

天草郡苓北町都呂々字八久保2163の1、2164、2166、2167の1、2167の7、2167の4、2167の8、これらの区域に隣接する道路地先公有水面、天草郡苓北町都呂々字八久保2167の6、2167の5、これらの区域に介在する道路地先公有水面、天草郡苓北町都呂々字大櫻2218の1、2219の5、2219の1、これらの区域に介在する道路地先公有水面、天草郡苓北町都呂々字大櫻2219の8、2219の6、これらの区域に隣接する道路地先公有水面、天草郡苓北町都呂々字萱ノ木2235の7、2235の10、2235の8、2235の9、2235の4、2234、2235の1、これらの区域に隣接する道路地先公有水面

(2) 区域

次の1の地点と64の地点を順次に直線で結んだ線及び64の地点と1の地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

1の地点	熊本県天草郡苓北町都呂々字八久保2163の1の地点	熊本県天草郡苓北町都呂々の国土地理院 [点名 (小松川内)] 四等三秒	角点 (北緯32度27分36秒4406 東経130度02分00秒8613) から227度20分11秒3304 622.857mの地点
2の地点	1の地点から		232度34分47秒 4. 519mの地点
3の地点	2の地点から		219度52分38秒 7. 484mの地点
4の地点	3の地点から		209度23分19秒 12. 492mの地点
5の地点	4の地点から		201度43分18秒 4. 804mの地点
6の地点	5の地点から		193度04分24秒 6. 061mの地点
7の地点	6の地点から		221度09分55秒 27. 521mの地点
8の地点	7の地点から		215度47分24秒 17. 455mの地点
9の地点	8の地点から		207度53分53秒 20. 051mの地点
10の地点	9の地点から		204度16分30秒 13. 945mの地点
11の地点	10の地点から		205度22分38秒 19. 997mの地点
12の地点	11の地点から		203度35分57秒 54. 572mの地点
13の地点	12の地点から		203度30分25秒 17. 184mの地点
14の地点	13の地点から		207度43分01秒 15. 059mの地点
15の地点	14の地点から		220度12分14秒 21. 016mの地点
16の地点	15の地点から		224度41分09秒 12. 256mの地点
17の地点	16の地点から		222度41分59秒 17. 918mの地点
18の地点	17の地点から		220度01分32秒 19. 737mの地点
19の地点	18の地点から		212度21分30秒 17. 460mの地点
20の地点	19の地点から		201度08分17秒 4. 298mの地点
21の地点	20の地点から		197度47分52秒 23. 889mの地点
22の地点	21の地点から		200度13分10秒 42. 915mの地点
23の地点	22の地点から		202度25分15秒 22. 996mの地点
24の地点	23の地点から		205度34分38秒 25. 447mの地点
25の地点	24の地点から		203度30分27秒 13. 473mの地点
26の地点	25の地点から		203度27分49秒 7. 497mの地点
27の地点	26の地点から		206度06分05秒 12. 658mの地点
28の地点	27の地点から		210度33分31秒 7. 860mの地点
29の地点	28の地点から		211度36分07秒 6. 036mの地点
30の地点	29の地点から		211度21分20秒 16. 028mの地点
31の地点	30の地点から		211度13分19秒 20. 557mの地点
32の地点	31の地点から		205度34分53秒 15. 475mの地点
33の地点	32の地点から		199度57分44秒 12. 006mの地点

34	の地点	33	の地点	から	199	度	50	分	43	秒	6.	000	m	の地点
35	の地点	34	の地点	から	199	度	53	分	05	秒	13.	998	m	の地点
36	の地点	35	の地点	から	198	度	28	分	16	秒	8.	017	m	の地点
37	の地点	36	の地点	から	193	度	53	分	24	秒	7.	981	m	の地点
38	の地点	37	の地点	から	191	度	21	分	50	秒	12.	048	m	の地点
39	の地点	38	の地点	から	190	度	50	分	06	秒	14.	007	m	の地点
40	の地点	39	の地点	から	186	度	53	分	49	秒	6.	013	m	の地点
41	の地点	40	の地点	から	186	度	27	分	21	秒	7.	987	m	の地点
42	の地点	41	の地点	から	186	度	21	分	33	秒	6.	022	m	の地点
43	の地点	42	の地点	から	187	度	29	分	26	秒	4.	042	m	の地点
44	の地点	43	の地点	から	191	度	02	分	16	秒	4.	006	m	の地点
45	の地点	44	の地点	から	192	度	39	分	07	秒	4.	036	m	の地点
46	の地点	45	の地点	から	195	度	51	分	39	秒	2.	049	m	の地点
47	の地点	46	の地点	から	198	度	27	分	11	秒	2.	012	m	の地点
48	の地点	47	の地点	から	202	度	14	分	10	秒	2.	056	m	の地点
49	の地点	48	の地点	から	204	度	28	分	29	秒	4.	021	m	の地点
50	の地点	49	の地点	から	206	度	49	分	40	秒	8.	001	m	の地点
51	の地点	50	の地点	から	206	度	45	分	02	秒	5.	250	m	の地点
52	の地点	51	の地点	から	208	度	03	分	12	秒	5.	097	m	の地点
53	の地点	52	の地点	から	210	度	35	分	17	秒	3.	034	m	の地点
54	の地点	53	の地点	から	213	度	38	分	27	秒	4.	193	m	の地点
55	の地点	54	の地点	から	215	度	36	分	58	秒	7.	980	m	の地点
56	の地点	55	の地点	から	215	度	14	分	30	秒	6.	975	m	の地点
57	の地点	56	の地点	から	255	度	08	分	40	秒	4.	969	m	の地点
58	の地点	57	の地点	から	215	度	53	分	19	秒	9.	797	m	の地点
59	の地点	58	の地点	から	216	度	10	分	47	秒	10.	030	m	の地点
60	の地点	59	の地点	から	214	度	36	分	07	秒	10.	108	m	の地点
61	の地点	60	の地点	から	305	度	57	分	07	秒	54.	496	m	の地点
62	の地点	61	の地点	から	16	度	44	分	21	秒	214.	990	m	の地点
63	の地点	62	の地点	から	27	度	33	分	38	秒	415.	625	m	の地点
64	の地点	63	の地点	から	45	度	08	分	06	秒	97.	227	m	の地点

(3) 面積

52628.41平方メートル

4 埋立地の用途 道路用地

5 出願年月日 令和5年(2023年)11月30日

6 図書の縦覧場所、期間及び時間

(1) 場所

熊本県土木部河川港湾局河川課
熊本県天草広域本部土木部工務第一課

(2) 期間

令和6年(2024年)1月9日から令和6年(2024年)1月29日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。

(3) 時間

午前8時30分から午後5時15分まで

7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

(1) 提出期限 令和6年(2024年)1月29日

(2) 提出先

各縦覧場所で直接提出する他に、下記の住所、アドレス宛で郵送、メールにより提出することができる。

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県土木部河川港湾局河川課管理班

メールアドレス: kasen@pref.kumamoto.lg.jp

(3) 意見書の提出に必要な事項

意見書には意見書を提出しようとする者の氏名、住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)及び連絡先を記載すること。

熊本県告示第18号

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及	事業者の名称、主た	廃止年月日	事業所番号	障害児通所
---------	-----------	-------	-------	-------

び所在地	る事務所の所在地及び代表者の氏名			支援の種類
放課後等デイサービス おひさま 山鹿市方保田3 636-2	社会福祉法人和創会 熊本市南区富合町古 閑994番地1 由井 照二	令和6年(2 024年)1 月31日	435050 0130	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第19号

令和5年(2023年)9月29日熊本県告示第732号で公示した熊本県内水面における漁場計画に定めた漁業権の内容たる漁業について、漁業法(昭和24年法律第267号)第73条の規定により、次のとおり免許をした。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 免許の内容
令和5年(2023年)9月29日熊本県告示第732号で公示した内容のとおり
- 2 免許の存続期間
令和6年(2024年)1月1日から令和15年(2033年)12月31日まで
- 3 免許を受けた者
(1) 共同漁業権

漁場計画番号 (免許番号)	免許を受けた者(漁業権を取得した者)	
	名称	住所
内共第1号	菊池川漁業協同組合	山鹿市南島1288番地の2
内共第2号	白川漁業協同組合	菊池郡大津町大字錦野427番地3
内共第3号	熊本市漁業協同組合	熊本市中央区国府本町5番7号
内共第4号	緑川漁業協同組合	上益城郡甲佐町大字田口2073番地
内共第5号	氷川漁業協同組合	八代市鏡町塩浜392番地24
内共第6号	球磨川漁業協同組合	八代市麦島東町壺四号1番地
内共第7号	水俣川漁業協同組合	水俣市深川267番地4
内共第8号	小国漁業協同組合	阿蘇郡南小国町大字赤馬場143番地
内共第10号	鏡町漁業協同組合	八代市鏡町野崎1028番地2
内共第11号	昭和漁業協同組合	八代市昭和明徴町837番地
内共第12号	鏡町漁業協同組合他1組合	八代市鏡町野崎1028番地2
内共第13号	鏡町漁業協同組合	八代市鏡町野崎1028番地2
内共第14号	郡築内水面漁業協同組合	八代市郡築十番町182番地2
内共第15号	八代南部内水面漁業協同組合	八代市日奈久新開町無番地
内共第16号	蘇陽地域漁業協同組合	阿蘇郡高森町大字草部750番地
内共第17号	綾北川槻木漁業協同組合	球磨郡多良木町大字槻木496番地1
内共第18号	芦北町内水面漁業協同組合	葦北郡芦北町大字佐敷404番地

熊本県告示第20号

漁業法(昭和24年法律第267号)第170条第1項の規定により遊漁規則を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 漁業権の免許番号並びに漁業権者の名称及び住所

免許番号	漁業権者	
	名称	住所
内共第1号	菊池川漁業協同組合	山鹿市南島1288番地の2
内共第2号	白川漁業協同組合	菊池郡大津町大字錦野427番地3
内共第3号	熊本市漁業協同組合	熊本市中央区国府本町5番7号
内共第4号	緑川漁業協同組合	上益城郡甲佐町大字田口2073番地
内共第5号	氷川漁業協同組合	八代市鏡町塩浜392番地24
内共第6号	球磨川漁業協同組合	八代市麦島東町壱四号1番地
内共第7号	水俣川漁業協同組合	水俣市深川267番地4
内共第8号	小国漁業協同組合	阿蘇郡南小国町大字赤馬場143番地
内共第10号	鏡町漁業協同組合	八代市鏡町野崎1028番地2
内共第11号	昭和漁業協同組合	八代市昭和明徴町837番地
内共第12号	鏡町漁業協同組合他1組合	八代市鏡町野崎1028番地2
内共第13号	鏡町漁業協同組合	八代市鏡町野崎1028番地2
内共第14号	郡築内水面漁業協同組合	八代市郡築十番町182番地2
内共第15号	八代南部内水面漁業協同組合	八代市日奈久新開町無番地
内共第16号	蘇陽地域漁業協同組合	阿蘇郡高森町大字草部750番地
内共第17号	綾北川槻木漁業協同組合	球磨郡多良木町大字槻木496番地1
内共第18号	芦北町内水面漁業協同組合	葦北郡芦北町大字佐敷404番地

- 2 遊漁規則の内容 別冊のとおり
3 遊漁規則の施行の日 令和6年(2024年)1月1日

公 告

熊本県公告第1号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 落札に係る物品等の名称及び数量
熊本県立湧心館高等学校通信制学習者用端末ほか 発注仕様書のとおり
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日
令和5年(2023年)12月13日
- 落札者の氏名及び住所
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
熊本市東区尾ノ上一丁目6番1号
- 落札金額
57,274,030円(うち消費税及び地方消費税の額5,206,730円)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和5年(2023年)10月31日

熊本県公告第2号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和6年（2024年）1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1482号	混合有機質肥料	混合有機N A	窒素全量：2.1 りん酸全量：3.1 加里全量：1.1	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	株式会社生科研 熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子312番地4	令和12年（2030年）1月21日
熊本県肥第1366号	乾血及びその粉末	乾燥血粉	窒素全量：11.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社熊本畜産流通センター 熊本県菊池市七城町林原9番地	令和12年（2030年）1月9日

熊本県公告第3号

令和6年度（2024年度）及び令和7年度（2025年度）において熊本県農林水産部森林局が発注する測量、設計等業務委託に係る指名競争入札に参加を希望する者について、次のとおり調査を行う。

令和6年（2024年）1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 対象者

令和6年度（2024年度）及び令和7年度（2025年度）の熊本県土木部監理課に登録された熊本県入札参加者資格を有する者又は当該資格を有する見込みのある者であつて、別表に定めるものであること。

2 提出書類及び部数

	提出書類	提出部数
1	「治山」・「林道」事業関係業務委託に係る指名競争入札参加希望調査申請書（別記第1号様式）	1部
2	技術者経歴書（別記第2号様式から4号様式まで）	1部
3	測量・設計等実績調書（別記第5号様式）	1部
4	資格の登録を証する書面の写し	1部
5	切手を貼付した返信用封筒	1部

3 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

4 提出期限

公告の日から令和6年（2024年）2月9日までとする。
（郵送の場合は、令和6年（2024年）2月9日消印有効）

5 提出先

(1) 持参の場合 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館9階農林水産部農村振興局技術管理課
(2) 郵送の場合 〒862-8570（県庁専用郵便番号）
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 農林水産部農村振興局技術管理課

6 結果通知

1の対象者に該当するか否かについては、令和6年（2024年）3月29日までに文書で通知する。

7 問合せ先

熊本県農林水産部農村振興局技術管理課 電話096-333-2467

8 その他

様式については、県庁ホームページから入手すること。

別表 技術者該当区分

(1) 地質・土質調査業務

技術者の名称	技術経歴
--------	------

地質調査技師 同等以上	<p>当該業務に関する専門的知識及び技術を有する者であって、次のいずれかに該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 技術士の登録（総合技術監理部門（選択科目：森林—森林土木）又は森林部門（選択科目：森林土木））を受けた者 2 博士（森林土木に該当する部門） 3 R C C Mの登録（森林土木部門）を受けた者 4 次の各号のいずれかに該当するもの <p>(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）又は旧大学令（大正7年勅令第388号）に規定する大学を卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上であるもの</p> <p>(2) 短期大学、学校教育法に基づく高等専門学校又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）に規定する専門学校を卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上であるもの</p> <p>(3) 学校教育法に基づく高等学校若しくは旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）に規定する中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格（以下この表において「同等資格」という。）を有する者であって、卒業又は同等資格の取得後森林土木部門の職務に従事した期間が28年以上であるもの</p>
----------------	---

(2)測量業務等

技術者の名称	技 術 経 歴
測量主任技師	測量法（昭和24年法律第188号）第49条の規定による測量士の登録を受けた後、森林土木部門の測量業務に従事した期間が8年以上である者
測量技師	測量士の登録を受けた後、森林土木部門の測量業務に従事した期間が3年以上である者

(3)設計業務等

技術者の名称	技 術 経 歴
主任技師 同等以上	<p>当該業務に関する専門的知識及び技術を有する者であって、次のいずれかに該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 技術士の登録（総合技術監理部門（選択科目：森林—森林土木）又は森林部門（選択科目：森林土木））を受けた者 2 博士（森林土木に該当する部門） 3 R C C Mの登録（森林土木部門）を受けた者 4 林業技士の登録（森林土木部門）を受けた者 5 次の各号のいずれかに該当するもの <p>(1) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は旧大学令に規定する大学を卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上であるもの</p> <p>(2) 短期大学、学校教育法に基づく高等専門学校又は旧専門学校令に規定する専門学校を卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上であるもの</p> <p>(3) 学校教育法に基づく高等学校若しくは旧中等学校令に規定する中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格（以下この表において「同等資格」という。）を有する者であって、卒業又は同等資格の取得後森林土木部門の職務に従事した期間が28年以上であるもの</p>

(4)現場技術業務

技術者の名称	技 術 経 歴
管理技術者 (技師A)	<ol style="list-style-type: none"> 1 技術士（森林部門（選択科目：森林土木））の登録を受けた者 2 委託する現場技術業務に関する専門的な知識及び技術を有し、かつ、現場技術業務の実務経験がある者であって、次の各号のい

	<p>いずれかに該当するもの</p> <p>(1) 建設業法に規定する1級土木施工管理技士の資格を取得し、その後森林土木部門の職務に従事した期間が5年以上あるもの</p> <p>(2) 林業技士(森林土木部門)の登録を受けた者であって、森林土木部門の職務に従事した期間が4年以上あるもの</p> <p>(3) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は旧大学令に規定する大学を卒業した者(以下この表において「大学卒業者」という。)であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が13年以上であるもの</p> <p>(4) 短期大学、学校教育法に基づく高等専門学校又は旧専門学校令に規定する専門学校を卒業した者(以下この表において「専門学校卒業者」という。)であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が17年以上であるもの</p> <p>(5) 学校教育法に基づく高等学校若しくは旧中等学校令に規定する中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格(以下この表において「同等資格」という。)を有する者(以下この表において「高等学校卒業者」という。)であって、卒業又は同等資格の取得後森林土木部門の職務に従事した期間が20年以上であるもの</p> <p>ただし、上記2の(1)から(5)において森林土木部門の職務に従事した期間中に治山部門の職務に従事した期間が4年以上であるものに限る。</p>
<p>現場技術員 (技師C)</p>	<p>次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 2級土木施工管理技士の資格を取得後、森林土木部門の職務に従事した期間が4年以上であるもの</p> <p>(2) 大学卒業者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が5年以上であるもの</p> <p>(3) 専門学校卒業者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上であるもの</p> <p>(4) 高等学校卒業者であって、卒業又は同等資格の取得後森林土木部門の職務に従事した期間が11年以上であるもの</p> <p>ただし、(1)から(4)において森林土木部門の職務に従事した期間中に治山部門の職務に従事した期間が4年以上であるものに限る。</p>
<p>現場技術員 (技術員)</p>	<p>次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 2級土木施工管理技士の資格を取得したもの</p> <p>(2) 森林土木部門の職務に従事した期間が3年以上であるもの又はこれと同程度以上の知識及び技術を有するもの</p>

なお、治山事業関係の申請の内、上表の(2)測量業務等及び(3)設計業務等については、森林土木部門の従事期間に加えて砂防部門の従事期間も確認する。

熊本県公告第4号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により益城台地中土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(基準点測量、出来形確認測量)	令和5年(2023年) 12月20日から 令和6年(2024年) 3月31日まで	益城町大字古閑字横道、 字豊之内、字宅地の各一部、 大字広崎字立古閑、 字六本木の各一部及び大字 福富字横道の一部

熊本県公告第5号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により荒尾市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和6年（2024年）1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量、街区確定測量）	令和5年（2023年） 12月28日から 令和6年（2024年） 3月15日まで	荒尾市大島

熊本県公告第6号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。
令和6年（2024年）1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
高森町	令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）まで	大字菅山の一部	地籍図及び地籍簿	令和6年（2024年）1月4日
熊本市	令和4年度（2022年度）から令和4年度（2022年度）まで	西区域山大塘1丁目外2町	地籍図及び地籍簿	令和6年（2024年）1月4日
甲佐町	平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）まで	大字白旗外7地区の一部のうち大字田口・府領の一部（平成6年度調査地区）の再調査地区	地籍図及び地籍簿	令和6年（2024年）1月4日

熊本県公告第7号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和6年（2024年）1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
宮崎 成正	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字七折1491番
川口 幸治	菊池市村田	菊池市出田字西屋敷2680番1ほか4筆
株式会社K A F F S	合志市野々島	合志市野々島字野々島1860番1ほか2筆
岩下 誠子	阿蘇市三久保	阿蘇市内牧字内浜川683番ほか10筆
岩下 誠子	阿蘇市三久保	阿蘇市内牧字内浜川673番ほか2筆
守屋 伸彦	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字島堂255番1ほか1筆
桑原 信也	熊本市南区城南町島田	熊本市南区城南町島田字野中666番1ほか1筆
堀田 瑞穂	熊本市南区城南町島田	熊本市南区城南町島田字宮里684番3
土持 敏男	熊本市南区城南町高	熊本市南区城南町赤見字高田560番1ほ

		か5筆
有限会社グリーンファーム	熊本市東区戸島本町	熊本市東区戸島町1493番ほか1筆
株式会社はなと	熊本市南区城南町鰐瀬	熊本市南区城南町鰐瀬字北境ノ松2385番2
株式会社はなと	熊本市南区城南町鰐瀬	熊本市南区城南町鰐瀬字毛頭田1766番1ほか1筆
小夏 英昭	熊本市南区城南町沈目	熊本市南区城南町沈目字木下29番ほか9筆
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町沈目字木下104番ほか1筆

2 認可年月日
令和5年(2023年)12月26日

熊本県公告第8号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字東原4414番347
287.23平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市野々島4414番地20
岩木 あゆみ

熊本県公告第9号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池市隈府字堀ノ内729番4、同729番5、同729番9、同730番1、同730番3、同731番1、同731番2、同732番1、同733番及び同734番3
8,791.35平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池市野間口1097番地
株式会社緒方建設

熊本県公告第10号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字砥川字前畑1885番1、同1885番4及び同1885番5
615.89平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区水前寺一丁目22番18号
株式会社タウン開発

熊本県公告第11号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市竹迫字桜山2244番1、同2245番、同2246番1及び同2247番1
7,687.72平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡菊陽町大字津久礼1796番地1
株式会社田村建装工業

熊本県公告第12号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池市西寺字若宮原1559番5、同1561番1、同1563番4、同1568番1、同1569番、同1570番3及び同1570番5
4,063.48平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池市西寺1834番地
世紀建設株式会社

熊本県公告第13号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字下六嘉字西原3291番8
499.84平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡嘉島町大字井寺3147番地5工藤貸家C
米村 一雄

熊本県公告第14号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字中野4393番82
1,468.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区月出二丁目5番37号
株式会社エストライフ不動産

熊本県公告第15号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字中野4393番35及び同4393番84
4,998.55平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区月出二丁目5番37号
株式会社エストライフ不動産

登載依頼**熊本県環境影響評価審査会公告第6号**

熊本県環境影響評価審査会第二部会の会議を、次のとおり開催する。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時
令和6年(2024年)1月17日(水)午前9時30分から午前11時30分まで

- 2 開催形式
会場：ホテル熊本テルサ 3階 たい樹（北1/3）
オンライン形式：Cisco Webexを利用する。
- 3 審議内容
「（仮称）阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業計画段階環境配慮書」について
- 4 傍聴者の定員
会場：10人
オンライン形式：200人
- 5 会場における傍聴手続
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の15分前までに集合すること。
(2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 6 オンライン会議形式の傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、下記アドレスにより、令和6年（2024年）1月14日（日）までに申し込みを行うこと。
<https://logoform.jp/form/x4b6/462048>
(2) 申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境影響評価審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班）
電話096-333-2268

熊本県教育委員会公告第1号

特定調達契約につき、随意契約により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。
令和6年（2024年）1月9日

熊本県立図書館長 吉 永 明 彦

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県立図書館システム機器賃貸借等業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立図書館 総務課
熊本市中央区出水二丁目5番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年（2023年）11月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通Japan株式会社 九州南部公共ビジネス部
熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号
- 5 契約金額（総額）
95,973,240円（うち消費税及び地方消費税の額8,724,840円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令167条の2第1項第5号（緊急性により入札のいとまがない

熊本県スポーツ推進審議会公告第1号

令和5年度（2023年度）第2回熊本県スポーツ推進審議会の会議を次のとおり開催する。

令和6年（2024年）1月9日

熊本県スポーツ推進審議会会長

- 1 日時
令和6年（2024年）1月17日（水）
午後2時00分から午後4時30分まで
- 2 場所
熊本県防災センター3階 312会議室
- 3 議題
(1) 第2期熊本県スポーツ推進計画の進捗状況について
(2) 第3期熊本県スポーツ推進計画（素案）について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人

- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
 熊本県熊本中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県スポーツ推進審議会事務局
 (熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課スポーツ振興班)
 (電話096-333-2710)

熊本県医療審議会公告第1号

熊本県医療審議会の会議を次のとおり開催する。
令和6年(2024年)1月9日

熊本県医療審議会事務局

- 1 開催日時
令和6年(2024年)1月15日(月)午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県防災センター201会議室
- 3 議題
 - (1) 第8次熊本県保健医療計画の策定について(公開)
 - (2) 医療法人の設立認可について(非公開)
 - (3) 医療法人の解散認可について(非公開)
 - (4) 医療法人の合併認可について(非公開)
 - (5) 特定労務管理対象機関の指定について(公開)
- 4 報告
 - (1) 医療法人部会の開催実績について(公開)
 - (2) 病床機能再編支援事業について(公開)
- 5 傍聴者の定員
10人
- 6 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場入口において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 傍聴に当たっての留意事項
新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、発熱や風邪、味覚障害等の症状がある場合及びマスク着用がない場合は会場に入ることができません。
- 7 問合せ先
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県医療審議会事務局(熊本県健康福祉部健康局医療政策課)
(電話096-333-2205)

熊本県選挙管理委員会告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年(2024年)1月9日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

その総数の3分の1の数

選挙区名	
熊本市第二選挙区	61,096
八代市・八代郡選挙区	36,792
人吉市選挙区	8,562
荒尾市選挙区	14,003
水俣市選挙区	6,403
玉名市選挙区	17,671
天草市・天草郡選挙区	23,131
山鹿市選挙区	13,831
菊池市選挙区	12,872
宇土市選挙区	10,058
上天草市選挙区	7,139
宇城市・下益城郡選挙区	18,566
阿蘇市選挙区	6,920
合志市選挙区	16,717

玉名郡選挙区	10,788
菊池郡選挙区	20,904
阿蘇郡選挙区	9,840
上益城郡選挙区	23,270
葦北郡選挙区	5,742
球磨郡選挙区	14,019
その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	
選挙区名	
熊本市第一選挙区	136,929

熊本県選挙管理委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年（2024年）1月9日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

その総数の50分の1	28,731
その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	279,566